

西区連合町内会・自治会連絡協議会 2月定例会

平成 31 年 2 月 18 日 (月) 13 : 30
西区役所 3 階 B 会議室

次 第

1 行政等からの情報提供

裏面参照 (No.1~14)

2 その他

<次回区連会定例会日程>

(1) 日時 3月18日(月) 13:30~

(2) 場所 西区役所3階B会議室

議題一覧

No.	区分	種別	議題	資料	担当課等	説明者
1	関係機関	お知らせ・報告	戸部警察署管内犯罪等概況について	①	戸部警察署	加藤刑事担当次長 長谷川生活安全課長
2	関係機関	お知らせ・報告	西区内の火災・救急概況について	②	西消防署	宮川署長
3	市連会	お知らせ・報告	土砂災害警戒情報発表時における「緊急速報メール」の配信について	③	総務局	田邊緊急対策課担当課長
4	市連会	お知らせ・報告	備蓄食料の有効活用(第2回)について	④	総務局	永峯総務課長
5	区	お知らせ・報告	西区ふれあい福祉推進事業(ふれあい会)の制度の一部変更について	⑤	福祉保健課	菅野福祉保健課長
6	市連会	お知らせ・報告	平成30年度「日赤会費募集」・「共同募金運動」の結果とお礼について	⑥	西区社会福祉協議会	武井事務局長
7	関係機関	お知らせ・報告	西区社協会員助成金について	⑦	西区社会福祉協議会	武井事務局長
8	関係機関	班回覧	平成30年度第4回フードドライブ運動の開催チラシの班回覧について	⑧	西区社会福祉協議会	武井事務局長
9	市連会	班回覧	住宅用火災警報器の設置、点検及び交換に関するチラシの班回覧について	⑨	西消防署	西予防課長
10	関係機関	班回覧	さくらフェスタ2019開催に伴うチラシの班回覧について	⑩	さくらフェスタ2019 実行委員会	五月女地域振興課長
11	区	班回覧	「西区保健活動推進委員会 会報第35号」の班回覧について	⑪	福祉保健課	菅野福祉保健課長
12	市連会	推薦依頼	平成31年民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦への協力について	⑫	健康福祉局	菅野福祉保健課長
13	関係機関	その他依頼	平成31年4月7日執行統一地方選挙における啓発の実施及び予定表の提出について	-	西区明るい選挙推進協議会	西区明るい選挙推進協議会 平野会長 永峯事務局次長(総務課長)
14	市連会	各世帯配布	広報紙の配布について	⑭	市民局	村上区政推進課長

一括説明

一括説明

1 行政等からの情報提供

〈市連会、区、その他からの報告及び依頼事項〉

[自治会・町内会長へのお知らせ・報告]

1 戸部警察署管内犯罪等概況について

〔お知らせ〕

(戸部警察署)

(議題1の資料参照)

加藤刑事担当次長
長谷川生活安全課長

[自治会・町内会長へのお知らせ・報告]

2 西区内の火災・救急概況について

〔お知らせ〕

(西消防署)

(議題2の資料参照)

宮川署長

3 土砂災害警戒情報発表時における「緊急速報メール」の配信について

〔お知らせ〕

(市連会・総務局)

(議題3の資料参照)

田邊緊急対策課担当課長

平成31年3月下旬より、土砂災害警戒情報が発表された際、区民の皆さまあて、神奈川県及び横浜市より「緊急速報メール」が配信されますので、お知らせします。

(1) 概要

平成31年3月下旬より、土砂災害警戒情報が発表された際、区民の皆さまに、がけ崩れの危険等をお知らせするため、神奈川県から「緊急速報メール」が配信されます。

また、横浜市からも、土砂災害警戒情報の発表とともに事前に定めた区域に対し避難勧告を発令し、下記の配信対象区に対して「緊急速報メール」を配信します。

(2) 「緊急速報メール」の配信対象区

ア 土砂災害警戒情報が横浜市（北部）に発表された場合

鶴見、神奈川、旭、港北、緑、青葉、都筑、泉、瀬谷の各区

イ 土砂災害警戒情報が横浜市（南部）に発表された場合

西、中、南、港南、保土ヶ谷、磯子、金沢、栄、戸塚の各区

(3) 避難勧告を発令する対象区域

市のホームページに「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難勧告を発令する地域を掲載しています。 ※市全体で110か所（2月1日現在）【西区：2か所】

(4) 緊急速報メールとは（参考）

対象エリア内のスマートフォン・携帯電話あてに各事業者が一斉配信するサービスであり、受信時には、ポップアップ表示や警告音等でお知らせします。

(5) 問合せ先

総務局危機管理室緊急対策課

電話 671-2064/FAX 641-1677

【2月下旬に資料を自治会・町内会長宅あて送付いたします。】

4 備蓄食料の有効活用（第2回）について

〔お知らせ〕

（市連会・総務局）

（議題4の資料参照）

永峯総務課長

家庭内備蓄等の自助・共助の取組を促進することを目的として、本市で備蓄している食料の一部について、地域の皆様を中心に無償配布を行いますので、お知らせします。

（1）対象者

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人、企業等）

（2）配布物資の概要

配布物資	賞味期限	配布可能数	内容	1箱あたり
保存パン	平成31年 8月1日	約1,500箱 (3万食)程度	1食2個入り	20食

（3）申込受付期間

平成31年4月1日（月）から4月14日（日）まで

【応募が配布可能数を超えた場合】

- ・お申込多数の場合は、受付期間終了後抽選とさせていただきます。
- ・当選団体には、平成31年4月15日から19日までの間に電話でご連絡をさせていただきます（落選団体には、おハガキで落選のご案内をさせていただきます。）。

（4）申込上の注意点

- ア 申込は30箱（600食）以下としてください。
- イ 自ら引渡場所に受け取りにお越してください。
- ウ 絶対に転売しないでください。
- エ 賞味期限内に食べきり、賞味期限を過ぎたものは処分してください。

（5）申込方法（ア、イのいずれかの方法で申込）

- ア 申込書に必要事項を記入し、申込期間内に危機管理課へFAX又は郵送で提出（申込書は本市ホームページからもダウンロード可能）
- イ 本市ホームページのインターネット申込フォームから申込

（6）引渡期間・場所

引渡期間：平成31年4月22日（月）から4月26日（金）まで

引渡場所：南部方面備蓄庫（横浜市金沢区富岡東2-2-10）

（7）問合せ先

総務局危機管理室危機管理課
電話 671-2011/FAX 641-1677

【2月下旬に資料を自治会・町内会長宅あて送付いたします。】

5 西区ふれあい福祉推進事業（ふれあい会）の制度の一部変更について 〔お知らせ〕

（福祉保健課）

（議題5の資料参照）

菅野福祉保健課長

平成31年度から、ふれあい福祉推進事業（ふれあい会）の制度の一部を変更しますので、ご案内します。

「ふれあい会」は、自治会・町内会の区域で結成され、ひとり暮らし高齢者世帯等を見守り・訪問する活動をしています。西区では、ふれあい会の活動を支援するために、助成金を交付しています。

ふれあい会未結成の自治会・町内会にて、結成に向けて御検討されている場合は、お気軽にお問合せください。

（1）変更点

ア 助成対象世帯の拡大

現在	変更後
助成対象世帯は、 ・ひとり暮らし高齢者世帯 ・高齢者のみ世帯 のうち、本人の同意があった世帯。	助成対象世帯は、 ・ひとり暮らし高齢者世帯 ・高齢者のみ世帯 ・ <u>日中ひとりになる高齢者がいる世帯</u> ・ <u>高齢者と障害者の世帯</u> ・ <u>障害者のみ世帯</u> ・ <u>その他、地域が見守りを必要と判断した世帯</u> のうち、本人の同意があった世帯。

※「地域が見守りを必要と判断した世帯」については、高齢者、障害者など見守りが必要な理由を書類にて確認します。

イ 活動頻度の変更

	現在	変更後
見守り・訪問活動 （活動頻度）	・週2回程度の見守り ・月2回程度の訪問活動	・ <u>週1～2回程度の見守り</u> ・ <u>月1～2回程度の訪問活動</u>

（2）変更時期

4月1日（※横浜市会議決後に確定します。）

（3）事前説明会

各ふれあい会へは、3月4日（月）14時～、3月11日（月）18時30分～開催の事務説明会にて説明いたします。

（4）問合せ先

福祉保健課（2階27番窓口）事業企画担当
 電話 320-8437／FAX 324-3703

【2月下旬に資料を自治会・町内会長宅あて送付いたします。】

6 平成30年度「日赤会費募集」・「共同募金運動」の結果とお礼について 〔報告〕

(市連会・日赤横浜市西区地区委員会・県共同募金会横浜市西区支会)

(議題6の資料参照)

武井事務局長

(1) 「日赤会費募集」及び「共同募金運動」におきましては、多大なる御協力を賜り厚くお礼申し上げます。募金結果を御報告させていただきます。

各地区連及び各自治会・町内会に対して、事務費及び協力費を交付します。

「日赤会費募集」・「共同募金運動」結果(2月1日現在)

	30年度実績額	内 訳	
日赤会費	4,372,560円	自治会・町内会	4,026,560円
		法人等	346,000円
共同募金	8,714,501円	戸別募金	4,010,362円
		街頭募金	244,864円
		法人募金	977,011円
		学校募金	43,278円
		職域募金	492,645円
		イベント募金	16,527円
		その他の募金	171,790円
		年末たすけあい募金	2,758,024円

(2) 問合せ先

日本赤十字社横浜市西区地区委員会 担当：今宮、佐野
 神奈川県共同募金会横浜市西区支会 担当：久保田、竹上
 電話 450-5005/FAX 451-3131

【事務費及び協力費の交付については、3月にご指定口座へ振込予定しております。】

7 西区社協会員助成金について

〔お知らせ〕

(西区社会福祉協議会)

(議題7の資料参照)

武井事務局長

西区社会福祉協議会会員が行う地域福祉活動及び地域における公益的な取組を支援するための助成金を平成31年度から新設しますので、各自治会・町内会、連合町内会として有効にご活用ください。

(1) 対象事業・助成上限額

ア 地域福祉・地域貢献事業 100,000円

サロン、会食会、配食、居場所づくり、支えあい活動、車両による送迎活動、その他地域福祉課題・ニーズに対応する事業等

(ふれあい助成金及びにこまち助成金との重複申請は不可)

イ 福祉啓発・普及活動事業 100,000円

社会福祉に関する講演会、調査研究発表、セミナー、広報啓発冊子の発行等

ウ 周年事業 200,000円(要会員加入期間20年以上)

20周年以上(10年単位)の周年事業、周年イベントの実施、記念誌作成等

エ 活動拠点整備事業

①地区ボランティアセンター整備経費(1会員1回のみ助成) 400,000円

②会員が専有する活動拠点において地域食堂・会食会・配食作りを実施するにあたり必要となる調理場・空調等の整備・改修経費 200,000円

(要当該活動拠点での3年以上継続した地域食堂・会食会の実績、1会員1回のみ助成)

(2) 対象経費

活動費、活動場所維持費、物品購入費(食材費は除く)、謝金、車両経費、通信運搬費、保険料、印刷費、専有する活動拠点の整備改修工事費等

(3) 助成金額

対象経費総額の5分の4(1,000円未満切捨て)以内

(4) 申請期間

毎年4月上旬～中旬

(5) 審査・決定

西区社会福祉協議会助成金等審査委員会で実施

(6) 問合せ先

西区社会福祉協議会 電話 450-5005/FAX 451-3131

※自治会・町内会 会計役員研修会にて詳細な説明を行います。

3月14日(木) 18時30分～20時30分 西区役所3階AB会議室

[班回覧]

8 平成30年度第4回フードドライブ運動の開催チラシ の班回覧について [依頼]

(西区社会福祉協議会)

(議題8の資料参照)

武井事務局長

(1) フードドライブ運動について

まだ食べられるのに、いろいろな理由で処分されてしまう食品を、「たべもの」に困っている人や団体に届ける活動です。

(2) 対象の「たべもの」

穀類（お米、麺類、小麦粉など）、乾物（海苔、煮干しなど）、インスタント食品、レトルト食品、飲料（ジュース、コーヒー、お茶等）、お菓子（クッキー、せんべいなど）、ギフトパック（お歳暮、お中元）、保存食品（缶詰、瓶詰など）、調味料各種、食料油

※「未開封で賞味期限が2か月以上あるもの」かつ「常温で保存が可能なもの」をお願いします。

(3) 日時・会場

御提供いただける「たべもの」を受付会場に直接お持ちよりください。

ア 受付日時

3月1日（金）～15日（金） 10時00分～20時00分（日曜日は16時まで）

イ 受付会場

西区社会福祉協議会

（高島2-7-1ファーストプレイス横浜3F）

ウ 配分期間

3月20日（水）～29日（金）

(4) 問合せ先

西区社会福祉協議会

電話 450-5005/FAX 451-3131

《依頼》 チラシ（A4判両面）の班回覧

【2月下旬にチラシを自治会・町内会長宅あて送付します。】

9 住宅用火災警報器の設置、点検及び交換に関する チラシの班回覧について

[依 頼]

(市連会・西消防署)

(議題 9 の資料参照)

西予防課長

住宅用火災警報器は、設置義務化から 10 年が経過しましたが、住宅用火災警報器は、設置後約 10 年で機器の交換が推奨されています。

この機会に、ご自宅に設置されている住宅用火災警報器の点検をしていただき、故障している場合や設置後 10 年が経過している場合は、交換をお願いします。

このたび、設置の促進及び点検・交換を呼びかけるチラシを、消防局と東京ガス株式会社との連携により作成しました。多くの皆様に周知するため、チラシの班回覧をお願いします。

(1) 問合せ先

西消防署予防課 電話・FAX 313-0119

《依 頼》 住宅用火災警報器の設置、点検及び交換に関するチラシの班回覧

【2月下旬にチラシを自治会・町内会長宅あて送付します。】

10 さくらフェスタ 2019 開催に伴うチラシの班回覧に ついて

[依 頼]

(さくらフェスタ 2019 実行委員会)

(議題 10 の資料参照)

五月女地域振興課長

3月23日(土)～3月31日(日)の期間、みなとみらい21地区の「さくら通り」を中心とした周辺施設にて「みなとみらい21 さくらフェスタ 2019」が開催されます。

期間中、周辺施設にて様々なイベントやサービスを行うほか、3月30日(土)には「さくら通り」を歩行者天国とし、パレードやグルメストリート等を実施します。

(1) 問合せ先

地域振興課(4階47番窓口) 担当:野村

電話 320-8389/FAX 322-5063

《依 頼》 チラシ(A4判片面)の班回覧

【2月下旬にチラシを自治会・町内会長宅あて送付します。】

11 「西区保健活動推進員会 会報第 35 号」の班回覧に ついて

〔依 頼〕

(福祉保健課)

(議題 11 の資料参照)

菅野福祉保健課長

地域における健康づくりの推進役として活動している西区保健活動推進員会において、会報第 35 号が発行されましたので、御案内します。

会報には、主に各地区推進員の健康づくりに向けた取組を掲載しています。区民の皆様は、推進員の活動を紹介するとともに、御自身の健康づくりのきっかけにしてください。会報の班回覧をお願いします。

(1) 問合せ先

福祉保健課 (2 階 26 番窓口) 担当 : 池田

電話 320-8438 / FAX 324-3703

《依 頼》 「会報」(A 4 判、4 ページ) の班回覧

【2 月下旬に「会報」を自治会・町内会長宅あて送付します。】

[推薦依頼]

12 平成 31 年民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦への協力について [依頼]

(市連会・健康福祉局)

(議題 12 の資料参照)

菅野福祉保健課長

平成 31 年は、民生委員・児童委員及び主任児童委員について、7 月に欠員補充を行い、12 月に任期満了に伴う、一斉改選を行います。

つきましては、各地区推薦準備会及び連合地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦していただきますよう、各自治会・町内会長の御協力をお願いいたします。

12 月の一斉改選につきましては、5 月に改めて依頼をさせていただきます。

(1) 推薦準備会について

民生委員・児童委員・・・地区推薦準備会

主任児童委員・・・・・・連合地区推薦準備会

(2) 連合及び地区推薦準備会の開催時期

平成 31 年 7 月 1 日付け欠員補充、増員を行う地区・・・平成 31 年 3 月～4 月

平成 31 年 12 月 1 日付け一斉改選・・・平成 31 年 6 月～8 月

(3) 問合せ先

福祉保健課（2 階 27 番窓口）担当：高橋、遠藤

電話 320-8436/FAX 324-3703

《依頼》 委員の推薦

【2 月下旬に資料を自治会・町内会長宅あて送付します。】

[その他依頼]

13 平成31年4月7日執行統一地方選挙における啓発の実施及び予定表の提出について [依頼]

(西区明るい選挙推進協議会)

西区明るい選挙推進協議会 平野会長
永峯事務局次長(総務課長)

4月7日執行の統一地方選挙において、区民の投票参加を図るために、街頭啓発等の実施を依頼します。3月8日(金)までに「啓発予定表」の御提出をお願いいたします。

(1) 実施内容

各地区の実情に応じて、効果的な啓発を実施してください。(必ずしも街頭啓発でのティッシュ配りでなくても構いません。)

(2) 実施時期

3月中旬から3月下旬

(3) 使用できる物品

ア 配布啓発物品：ポケットティッシュ(各地区1,000個程度を予定)

：ウェットティッシュ(各地区200個程度を予定)

イ その他物品：プラカード、のぼり旗、たすき、ハンドマイク、紙袋

(4) 問合せ先

総務課統計選挙係(4階50番窓口)

電話 320-8316/FAX 322-9847

《依頼》街頭啓発等の実施及び「啓発予定表」の提出

【各地区連会長あて依頼します。依頼文・啓発予定表は席上配付します。】

[各世帯配布]

14 広報紙の配布について

〔依 頼〕

(市連会・市民局)

(議題 14 の資料参照)

村上区政推進課長

日頃から広報紙の配布について多大な御協力を賜り、誠にありがとうございます。
平成 31 年度も、引き続き広報紙配布への御協力をよろしく申し上げます。

- (1) 配布紙名
「広報よこはま」、「県のたより」、「ヨコハマ議会だより」
- (2) 依頼回数
「広報よこはま」「県のたより」 毎月 1 回
「ヨコハマ議会だより」 年 4 回 (5 月・7 月・11 月・平成 32 年 2 月)
- (3) 配布時期
広報紙配送後から該当月 10 日までに配布をお願いします。
- (4) 配布方法
自治会・町内会等からの配布をお願いします。
- (5) 配布謝金
「広報よこはま」 1 部につき 9 円
「県のたより」 1 部につき 8 円
「ヨコハマ議会だより」 1 部につき 4 円
※謝金額は平成 31 年度予算議決後に確定します。
- (6) 謝金支払
年 2 回 (10 月、平成 32 年 3 月)
- (7) 問合せ先
区政推進課広報相談係 (1 階 1 番窓口)
電話 320-8322/FAX 314-8894

《依 頼》 「広報よこはま」、「県のたより」及び「ヨコハマ議会だより」
の各世帯配布

【「配布について」の通知を 2 月下旬に自治会・町内会長宅あて送付します。】

【広報紙は、配布予定月の前月末日までに広報配布責任者あて直送します。】